

# 会 議 録

附属機関又は会議体の名称		豊島区住宅対策審議会(第66回)
事務局(担当課)		都市整備部住宅課
開催日時		令和5年6月9日(金) 午前10時00分～11時19分
開催場所		議員協議会室(本庁舎8階)
出席者	委員	<学識経験者> 定行まり子(会長)、加藤仁美、佐々木誠、篠原みち子、井本佐保里、齋藤浩一、小池武次、廣瀬達雄、山本ナミエ <区議会議員> 松下創一郎、磯一昭、高橋佳代子、川瀬さなえ、儀武さとる、原田たかき <区民> 田中嘉夫、木川るり子、栗林知絵子、原田敏郎、田中秀忠 (敬称略)
	その他	環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、建築担当部長、環境政策課長、福祉総務課長、自立促進担当課長、障害福祉課長、介護保険課長、子ども若者課長、子育て支援課長、都市計画課長、再開発担当課長、建築課長
	事務局	住宅課
公開の可否		公開 傍聴人数 <u>    0</u> 人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 開会 2. 出欠確認 資料確認 3. 資料説明 4. 質疑応答 5. その他 6. 閉会

# 審 議 経 過

No. 1

●住宅課長 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第66回豊島区住宅対策審議会を開催させていただきます。

皆様にはご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

この住宅対策審議会の事務局を務めております住宅課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど、会長をご選任いただくまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

出席の状況でございますが、本日、委員3名より所用のためご欠席のご連絡をいただいております。

本日の住宅対策審議会は、豊島区住宅基本条例の第18条第11項の規定に定める定足数を満たしておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の審議会委員の委嘱及び住宅マスタープラン改定に関わる諮問につきましては、区長が急な公務のため欠席となりましたので、代わりに副区長より執り行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、議事録の作成のために録音させていただくことと、記録用に写真を撮らせていただきますので、あらかじめご了承くださいませ。

では、続きまして、委嘱状の伝達についてでございます。

本来であれば直接お渡しさせていただくところでございますが、時間の都合上、机上に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

今回は、第16期のメンバーになり初の審議会でございます。メンバーも替わりましたので、委員の皆様のご紹介と会長の選任をさせていただきたく存じます。

初めに、委員のご紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の名簿に沿ってお名前をお呼びさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

定行まり子委員です。

●委員 よろしく願いいたします。

●住宅課長 加藤仁美委員です。

●委員 加藤でございます。よろしく願いいたします。

●住宅課長 佐々木誠委員です。

●委員 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●住宅課長 篠原みち子委員です。

●委員 篠原です。よろしく願いいたします。

- 住宅課長 井本佐保里委員は、本日欠席でございます。  
続きまして、齋藤浩一委員です。
- 委員 よろしく申し上げます。
- 住宅課長 小池武次委員です。
- 委員 よろしく申し上げます、小池です。
- 住宅課長 廣瀬達雄委員は、本日、ご欠席でございます。  
それから、山本ナミエ委員です。
- 委員 山本ナミエでございます。よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 続きまして、松下創一郎委員です。
- 委員 松下です。よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 磯一昭委員です。
- 委員 おはようございます。
- 住宅課長 高橋佳代子委員です。
- 委員 よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 川瀬さなえ委員です。
- 委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 原田たかき委員です。
- 委員 よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 儀武さとる委員です。
- 委員 よろしく申し上げます。
- 住宅課長 続きまして、田中嘉夫委員です。
- 委員 田中嘉夫と申します。よろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 木川るり子委員は、本日、ご欠席でございます。  
栗林知絵子委員です。
- 委員 栗林と申します。豊島子どもWAKUWAKUネットワークという、豊島区の子供や独り親中心にサポートしている団体の者です。よろしく申し上げます。
- 住宅課長 原田敏郎委員です。
- 委員 原田と申します。どうぞよろしく申し上げます。
- 住宅課長 田中秀忠委員です。
- 委員 田中秀忠と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 住宅課長 皆様ありがとうございました。  
委員の任期でございますが、お手元の委嘱状の記載にありますとおり、令和5年6月7日から令和7年6月6日までとなっております。  
なお、区側の出席者の紹介につきましては省略させていただきます。  
続きまして、会長の選任についてお諮りいたします。

住宅基本条例第18条第7項の規定により、会長は委員の互選によって決めることとなっております。委員の皆様からご推薦をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

●委員 ありがとうございます。住居学、また、生活学など、高い学識をお持ちで、また、住宅政策に精通していらっしゃる定行先生に、引き続き、会長の任をお務めいただきたいというふうに存じます。よろしく願いいたします。

●住宅課長 委員ありがとうございます。

ただいま、引き続き、定行委員にお願いしたいというご意見がございました。定行委員いかがでしょうか。

●委員 ありがとうございます。皆さんがよろしければ、受けさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

●住宅課長 皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

●住宅課長 では、定行委員、会長の席に移動をお願いいたします。

(定行委員 会長席に移動)

●住宅課長 それでは、ここで定行会長に、一言、ご挨拶をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

●会長 皆様、また会長に選任くださりまして、ありがとうございます。

引き続き、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

特に、かなり委員の方も変わって新しい体制になりましたので、私としては皆さんの意見をたくさん聞きたいので、活発な議論をお願いしたいと思います。

住宅課長から、最初に、今回は住宅マスタープランの見直しということ聞いていますので、この1年、結構大変ではないかなと思っておりますが、いい議論をして、また改定に向けていますので、どうぞよろしく願いいたします。

●住宅課長 定行会長、ありがとうございました。

続きまして、条例第18条第9項の規定により職務代理を指定する必要がございます。会長から指名をいただきたいと思っております。

●会長 これまでしっかり支えてくれました加藤委員に、また継続してお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(加藤委員 了承)

●住宅課長 加藤委員、よろしいということで。ありがとうございます。

では、引き続き、よろしく願いいたします。

加藤委員、お一言、よろしければお願いいたします。

●委員 私は3年ぐらい前に大学を退職いたしまして、どちらかというと小田原に近い神奈川県の大学だったんですが、最近、東京寄りの仕事が多くなり、大きな関心を持ってお

ります。

豊島区に関しましては、非常に先進的な住宅政策に取り組んできたということで、今後とも関わらせていただくことに大変関心を抱いております。どうぞよろしくお願ひいたします。

●住宅課長 委員、ありがとうございました。

続きまして、住宅マスタープランの改定について、区長に代わり、副区長より住宅対策審議会に対して諮問をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●副区長 諮問第14号。

令和5年6月9日。

豊島区住宅対策審議会会長、定行まり子様。

豊島区長、高際みゆき。

豊島区住宅基本条例第7条第4項の規定に基づき、下記の事項について諮問する。

記。

1、諮問事項

豊島区住宅マスタープラン（平成31年3月確定）の改定について。

2、諮問事由。

豊島区は、平成31年3月、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする豊島区住宅マスタープランを策定し、基本理念に掲げる「安全・安心に自分らしく暮らせる魅力あるまち・としま」を目指して、各地の住宅施策を展開しているところである。

一方、同マスタープランの前期5年が経過し、全国的な少子高齢化の進行、空き家の増加、コロナ禍を契機とした生活様式の変化等、住生活をめぐり、対応すべき課題はさらに複雑になっている。

また、国は令和3年3月に新たな住生活基本計画（全国計画）を策定し、東京都においても、令和4年3月に住宅マスタープランの改定が行われており、これらの計画との整合を図る必要がある。こうした状況を踏まえて、豊島区住宅マスタープランの改定について、貴審議会に諮問する。

●住宅課長 副区長、ありがとうございました。

それでは、諮問に当たりまして、副区長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●副区長 皆様、おはようございます。先月開催されました区議会定例会におきまして、選任の同意をいただきまして、6月1日付で副区長に着任をいたしました上野でございます。第66回住宅審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より豊島区政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。とりわけ定行会長、加藤会長職務代理をはじめ、前の期からの委員の皆様には、現行の住宅マスタープランの策定に際しまして、お力添えを賜りまして深く感謝

を申し上げます。

現在、いただいた答申を踏まえまして、各種住宅施策を進めているところでございます。

また、今期から委員になっていただきました皆様におきましては、お忙しい中、審議会委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

住宅マスタープランにつきましては、先ほど諮問の中で申し上げましたとおり、全国的にも住生活をめぐり対応すべき課題はさらに複雑になっておりまして、とりわけ豊島区におきましては、既存ストックの有効活用と流通の活性化を含めた住宅の質の向上はこれまで以上に重要な課題となっております。

こうした中、区といたしましては、日本一の高密都市である豊島区にふさわしい、安全・安心で誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、より充実した新たな豊島区住宅マスタープランを改定することとしております。

委員の皆様におかれましては、1年間という短期間でのご審議ということで、タイトなスケジュールとなりまして誠に恐縮でございますが、幅広く活発なご議論をいただきながら、マスタープランの改定につきまして答申を取りまとめていただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

●住宅課長 副区長、ありがとうございました。

なお、副区長は公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

(副区長 退席)

●住宅課長 それでは、審議会の議事に移りたいと思います。

定行会長、進行について、よろしくお願いいたします。

●会長 それでは、議事に入る前に、まず傍聴について事務局にお尋ねします。傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

●住宅課長 傍聴者はありません。

●会長 分かりました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

まず、事務局より説明のほどよろしくお願いいたします。

●住宅課長 それでは、まず資料のほうを確認させていただきます。

お手元に、本日の第66回豊島区住宅対策審議会次第というものがございますでしょうか。

こちらの配付資料が、資料1、豊島区住宅基本条例。

それから、資料2としまして、豊島区住宅マスタープランの改定についてというものをお配りさせていただいています。

なお、こちらの資料2でございますが、事前にお配りしたものに誤植等がありましたので、本日、机上に配付させていただいたものをお使いいただければと存じます。申し訳ご

ございません。

また、机上配付としまして、委員名簿、それから、先ほど会長にお渡ししました諮問文の写し、住宅マスタープラン及び住宅白書をご用意させていただいています。資料の不足等はありませんでしょうか。

なお、本日の会議録についてでございますが、会議録の記載事項のうち、審議経過については、発言者の氏名を記載せず、「委員」という表現になります。また、事務局及び区側出席者につきましては、職名となります。会議終了後、事務局でまとめまして、皆様にご確認いただいた上でホームページに公開してまいります。

また、お手元のマイクの使用方法ですが、ご発言される際はマイクのスイッチを押してからお話しいただき、終わりましたら再度スイッチを押していただきますようお願いいたします。

●会長 それでは、議事に入ります。議事の進行ですが、まず内容について事務局より説明させていただきます。その後に皆さんに質疑の時間を取りたいと思います。よろしく願いいたします。

●住宅課長 それでは、本日の議題、豊島区住宅マスタープラン・住宅白書の改定についてでございます。

まず、資料1及び2の前半、住宅マスタープラン改定スケジュール案のところまでご説明させていただきます。

では、資料2をお取り出してください。

豊島区住宅マスタープランの改定についてでございます。

先ほど副区長からの挨拶にありましたとおり、今年度は住宅マスタープランの改定及び住宅白書の改定を行いたいと考えております。

まず、一つ目の住宅マスタープランの概要についてでございます。

今回、委員の皆様も新しく変わられた方もかなりいらっしゃるというところで、一つ目の住宅マスタープランの概要というところをご説明させていただければというところでございます。

こちらの住宅マスタープランでございますが、豊島区住宅基本条例の7条に基づいて策定されたものでございまして、住生活の基本的方向を定めて、地域特性に応じた具体的な住宅施策の展開を図るための行動計画でございます。

現計画につきましては、令和元年から10年間の計画でございます。

中段の図表①をご覧ください。

ここに豊島区マスタープランの位置づけを図でお示ししております。

マスタープランは、区の基本構想や基本計画に基づく都市づくりビジョンや都市づくり方針を具体化する計画などと連携していること。また、都の住宅マスタープランの改定や住生活基本計画とも整合を図って整備をされております。

次に、右の図表②、住宅マスタープランのこれまでの経過でございます。

平成5年に豊島区住宅基本条例が制定されたことに伴いまして、最初のマスタープランを策定し、以後、平成9年、平成16年、平成21年と、おおむね5年に1回、見直しを行ってまいりました。

下の図表③、計画期間についてでございます。

区の基本計画は2016年から2025年が計画期間で、うち2021年度から後期の基本計画となっております。また、都市づくりビジョンにつきましても、2025年度に見直しを行う予定となっております。

そのような中、住宅マスタープランにつきましても、今年度、時点修正を行い、2024年度から後期5年の計画として改定させていただきたいと考えております。

2ページをお開きください。

②現行の豊島区住宅マスタープランの施策の体系でございます。

現行のマスタープランでは、社会動向の変化や住まいの状況、これまでの取組を踏まえまして、四つの視点を基に住宅施策を体系的に整理しております。

左のほうにピンク色でお示ししています「安全・安心に自分らしく暮らせる魅力あるまち・としま」を基本理念としまして、基本目標を三つ立てております。

上から順に、基本目標1、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの具体的な政策は、子育てファミリー家賃助成、それから、セーフティネット専用住宅などの制度でございます。

続きまして、基本目標2、良質で長く住み続けられる住宅ストックの形成の具体的な政策については、例えばワンルームマンション税や分譲マンションの管理計画認定制度、空き家の利活用事業などがございます。

続いて、基本目標3、愛着と誇りが持てる住宅・住環境の創出の具体的な政策としましては、災害に強い住環境の形成に関することや不燃化の推進など、他部署の住宅に関する取組でございます。

3ページをお開きください。

③豊島区住宅マスタープランの見直しの背景でございます。

一番左にお示ししていますのが、現行の住宅マスタープランでございまして、その右側に示しているのが今回の改定の背景でございます。

まず、国の動向につきましては、住生活基本計画が令和3年3月に閣議決定されたところでございます。

こちらの住生活基本計画なんですけども、今回、国が三つの視点を設けまして、社会環境の変化、それから、居住者コミュニティの視点、三つ目は住宅ストックの視点、産業の視点ということで、その下に八つ目標がぶら下がっております。例えばコロナ禍で、二拠点居住が進んだとか、セーフティネット制度が5年ぐらい前から出てきて、今のセーフティ



ネットの専用住宅を推進していこうというようなこと、また、マンションの長寿命化や建て替えの円滑化というような観点が加わって、今回、住生活基本計画のほうが改定されているというところでございます。

こういった国の動向を受けまして、東京都も、令和4年3月に東京都の住宅マスタープランの作成を行いました。今お話ししたような内容やカーボンニュートラルといった観点を含めて東京都の住宅マスタープランを改定したというところでございます。

そういった動向がある中で、豊島区の居住を取り巻く環境としましては、国の住宅・土地統計調査の結果や国勢調査などで、現在の住宅白書及び豊島区住宅マスタープランを策定していたときよりも新しい数字が出てきております。例えば人口と世帯の変化、あるいは住宅ストックの量と質の変化などがございます。そのため、右側のオレンジの四角でお示すように、住宅基本条例第8条に基づきまして、まずはこのマスタープランで使うデータ集といいますか、基礎資料を整理した上で議論ということになりますので、この住宅白書の改定を実施したいと考えております。

そのため、住宅白書の策定案をお示しした上で住宅マスタープランの改定作業を行う予定でございまして、一番右側の青四角でお示ししていますように、今回は10年間の計画期間のうち5年が経過したというところでございますので、時点修正という位置づけで改定を行いたいと考えております。

よって、住宅マスタープランの基本理念や基本目標はこれまでどおりとさせていただきます。赤四角でお示ししているような取組方針や住宅政策とかここ5年で変わってきた点、あるいは新たに始まったような政策を盛り込んで改定を行いたいと考えております。

4ページをお開きください。

2、豊島区住宅マスタープラン改定スケジュール（案）でございます。

通常、住宅対策審議会は年に2回開催させていただいているところでございますが、今年度はマスタープランの改定を行わせていただきたいため、年に5回程度の開催を予定しております。

進め方としましては、本日、第一回目の住宅対策審議会にて、住宅白書をどのように改定したいかということをご説明させていただきまして、皆様に白書の改定内容についてご意見をいただいた上で、中段に記載があります6月中旬開催予定の第1回専門部会にて白書の具体的な改定内容を固めていく予定でございます。

その後、事務局にて改定作業を行いまして、7月に2回目の専門部会を開催し、そこで改定した住宅白書（案）を専門部会の委員の方々にご確認いただくことに加えまして、マスタープランの改定の骨子についても、事務局案を専門部会の委員にお示ししてご議論をいただく予定でございます。

8月上旬に開催予定の住宅対策審議会にて住宅白書（案）の内容をご報告し、お諮りするとともに、専門部会でもんだマスタープランの改定の骨子について皆様にご意見をいた

だく予定でございます。

8月下旬に専門部会を開催させていただきまして、マスタープランの改定の素案の概略を固めまして、事務局で改定作業を行い、10月下旬に住宅対策審議会にてマスタープランの改定の素案をお示しし、皆様にお諮りした後に、11月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

1月に住宅対策審議会を開催させていただきまして、パブリックコメントの意見を踏まえたマスタープランでお諮りしまして、3月に区長に答申するというスケジュールで予定してございます。

また、本審議会とは別でございますが、今年度はワンルームマンション税の在り方を検討する税制調査会というものが並行して行われている年度でございます。本日の夜に開催されるというところでございます。昨年度まで、こちら住宅対策審議会でご議論いただきましたファミリー附置について税制調査会に報告するところでございます。また、税制調査会のほうにも、マスタープランの改定状況の進捗状況についても、今後、随時報告するところでございます。

大変雑駁でございますが、ここまでで、一旦、説明を区切らせていただきます。

●会長 ご説明ありがとうございました。

先ほどの区長からの諮問をきちんと踏まえて進めていくということになるかと思いません。

今回、マスタープランの改定ということで基本的なところは変わらないということですが、2019年からこの5年間というのは、コロナ禍という大きな変化がありました。今はコロナ前と変わらない状況に戻りつつありますが、住宅白書にそのときの変化をしっかりと乗せておいていただくというのが結構大事なかなと思っているところです。

そこで起こった課題は結構あったのではないかと思いますので、そういうことを踏まえながら改定に当たっていただけたらと思います。すみません、最初に私が意見を言ってしまったが、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、発言の際は最初にお名前をおっしゃってください。

●委員 私は裁判に結構関心があるんですが、裁判所は物すごく基本的に保守的な判断をするところだと思っているんですが、最近になって、一歩、時代の流れを察知して踏み込んだ判決をするようになってきているというふうに思います。

特に同性婚のことについてもそうですし、ほかの問題についても同様になっていますので、何か10年で5年ごとに改定というのは後追いにならないかなという気が少ししています。問題のあるところはしっかり書いて進める必要があるのかなと思えました。

以上です。

●会長 はい、ありがとうございます

事務局、何かございますか。

●住宅課長 ご意見、ありがとうございます。先ほど会長からもありましたように、コロナによってかなり社会情勢が変わったところもございますので、今回、マスタープランは主にそういった時代の背景等も踏まえて、数値的に示せるようなところがあれば盛り込んで検討させていただければというところでございます。

●会長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、皆さんからたくさん意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●委員 コロナ禍の中で、やはり大きくライフスタイルというものが見直され、変わってきたような気がしております。例えば、家族の中でオンラインで仕事をするということになりますと、部屋がたくさんあればいいんですが、お子さんがいて大変だということで、割と住宅外でされた方も多いのではないのでしょうか。比較的新しい駅前ではそういう仕事ができるスペースを電鉄がつくっています。そういうところにわざわざ行ってそこで仕事をするとか、あるいは喫茶店とか、要するに空間と仕事の仕方というのですか、というのが大きく変わりつつあると感じました。

ですから、住まうだけの住宅ではない、それ以外の機能とのリンクというのですか、そういうのも住宅施策として考えていくべき時代かなと思っています。

●会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

●住宅課長 おっしゃるように、テレワークがコロナ前よりかなり進んで、ワークスペースという考えも浸透してきております。住宅も3帖ぐらいのワークスペースがあるような、住戸タイプというのが、やはりつつあるというようなことも業者から伺っていますので、そういった観点も含めながら、今回、改定を行っていければと思います。ありがとうございます。

●会長 ご意見、ありがとうございます。住生活の質というのは、住まいの中だけではなくて地域の環境も大きいと思いますので、その辺の観点も大切にできたらと思います。

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

●委員 今のお話の延長なんですけれども、今、虐待もとても増えていまして、その虐待の内容について先日お伺いしたところ、やはり両親が家にいる時間が長くなり、そこで夫婦げんかの中で面前DVという事態に陥っています。その状況を目のあたりにした子供たちが心身ともに傷ついてしまうということもかなり増えているということです。やはり仕事のやり方、働き方が変わる中、そういう空間のことというのと子育てというのも一緒に検討していただきたいと思います。

豊島区には以前から豊島区居住支援協議会があり、その中に多くの居住支援法人があると思います。そこは住宅困難者の方たちに寄り添って、今のこのコロナ禍の現状をどこよ

りもよく知っていると思いますので、このプランの策定の中にそういう法人の声を聞く機会とか、アンケートなどを盛り込むほうがより実態に合った計画が立てられるのではないかと思います。

●会長 ありがとうございます。事務局、よろしくお願いします。

●住宅課長 ありがとうございます。豊島区の居住支援協議会は住宅課が事務局に入らせていただいているんですけど、様々な登録団体さんがあって、いろんなご相談とかを受けているかと思うんです。今回、そういったお声とかも、ヒアリングをして住宅白書のコラム欄への掲載を検討したいと思います。ありがとうございます。

●会長 ご意見、ありがとうございます。法人、団体さんも増えているので、その記録もしっかり載せられるといいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

●委員 2025年問題というものを皆さんはご存じかと思うんですけれども、要するに団塊の世代の方々が75歳以上になる年度で、2025年が一つのきっかけというか、今回、タイミングとして非常によいタイミングだと思うんです。

というのも、私は、高齢者サポートを考える上で、住宅について、ハード面だけではなく、ソフト面、両方の観点から行うべきだと思っておりまして、豊島区においても単身の高齢者世帯が多いといった問題があると思いますので、併せて検討していただけたらなというところを思っております。

以上です。

●会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。団塊世代の話が出ました。

●住宅課長 ありがとうございます。そうですね、今委員がおっしゃいましたように、豊島区の単身の高齢世帯の割合というのは23区で一番高いというようなところもありまして、団塊の世代の方がこれからどんどん増えていくというようなところもあろうかと思えます。

そういった中で、単身の方が孤立しないように、先ほどありました居住支援協議会やセーフティネット住宅の取り組みを広げるため白書で数字を示しつつ、マスタープランにどう掲載していくかというところも検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。ハードとソフトの住宅と福祉という手もあるかと思えますので、盛り込んでいけたらと思えます。

そのほか、ございますでしょうか。

今回、新しく区民の方で関わってくださっている方もいると思えますが、ご意見等をいただいておりますと何か反映できるかなと思えますが、いかがでしょうか。

大体、いただきましたでしょうか。

はい、どうぞ。

●委員 今までのこのマスタープランというのをまだ私も全部細かく読んでいないので、

少しの外れことを言うかもしれませんが、住宅マスタープランの中に災害に強い住まいづくりの推進というのがありますが、大災害はいつ来るか分からないのでこれは非常に大事な施策だと思います。

地震とかも最近頻発に起こっていますので、その政策が果たして有効に機能しているのか。

あるいは、コロナの影響等、何か問題があつて、施策が少し遅れているのか、数字で教えていただきながら、改定に生かしていただければと思います。

以上でございます。

●会長 大事な視点かと思いますが、いかがでしょうか。

●住宅課長 ありがとうございます。災害に強いまちづくりということで、例えば住宅課のマンションの取組でいいますと、分譲マンションのほうで管理状況の届出制度というものを出していただくようにしてございます。

その中で、例えば年に1回、そういう防災の取組を何かしら行っているとか、防災の備蓄があるとか、いろいろチェックをする項目がございます。そういったところを分譲マンションの管理組合から区のほうに届出書を出していただくことで、区のほうもどのくらいマンションの防災面が進んでるかとかも数字で把握している部分もでございます。今回、そういったところも白書の中にちょっと盛り込んで、マンション部分だけではないかもしれないですけども、防災面についても触れていきたいと思ひます。ありがとうございます。

●会長 よろしいでしょうか。

地域によって様々のところがあると思ひますが、それについても言及できていたかなと思ひます。ありがとうございます。

その他ご意見ございますか。

●委員 先日、フードバンクを実施している団体と意見交流する機会がありました。そこで出た意見なんですけども、やはりコロナの影響で収入が減った方々が住宅に大変困っていて、フードバンクにも大勢の方が見えてると伺いました。

開いて30分で準備したものが全部なくなってしまう。こういう実態が、特にシングルマザー家庭ですとか、それから高齢者家庭、障害者家庭に広がっています。それから住宅に困ってる方々が青年まで広がっていて、安い賃料で住めるよう助成制度を整備してほしい。それから、区外から区内に転居するときだけの助成制度ではなくて、やはり民間住宅に対する家賃制度もつくってほしいとか、様々なご意見をいただきました。

ですから、今のコロナの影響を受けたあらゆる世代に住宅に困窮してる方々が増えている、そういう実態も住宅白書に記述していただきたいと思ひます。

以上です。

●会長 ありがとうございます。実態についてということですが、いかがでしょうか。

●住宅課長 ありがとうございます。例えば先ほどありましたが、フードバンクとかで、

そういった独り親向けにお弁当を配っているようなところとかも大塚であって、そういったところもお話を伺ったことがあるんですが、作った分があつという間になくなったりということで、皆さん、お困りだなという点は感じております。

そういった中で、豊島区では、公営住宅や安心住まいもございますので、現状の数を確認し、他区と比較し今後どのくらいさらに考えていけないのかとか、あるいはほかの制度とかも含めて、検討する必要があるのかというのも専門部会で議論させていただきながら、今回、改定を行っていきたいと感じております。

●会長 いろいろご意見をいただきましたが、いかがでしょう。

はい、お願いします。

●委員 先日、民生委員の方とお話をしたときにお伺いした話です。地域によっては、今、銭湯が全くない状況となっております。住まいの中にお風呂があるとか、台所がある、トイレがある、これは生きていく上で当たり前のものなんですけども、そういうものが不十分なところに住んでいる、昔から住んでいる方にとって、銭湯がないということは地域としての大きな課題になっています。そういった方々の声も取り入れていくことでみんなが暮らしやすい町をつくっていけるんじゃないかというお話がありました。

このお風呂がない問題、そして、銭湯がない問題というのと住宅問題というのが直結するのかどうか分かりませんが、皆さんでいろんな検討をすることが安心・安全な町につながるんじゃないかなと思いました。

以上です。

●会長 ありがとうございます。確かに、お風呂は住生活の一部だと思いました。

いかがでしょうか。

●住宅課長 ありがとうございます。豊島区は、狭小な住宅が23区の中でも比較的多いというようなところもあって、古くから住まれている方の中には自宅にお風呂がないという方もいるだろうと考えております。

そういった方々に対して、どういうことを今後区として考えていく必要があるかといった議論を専門部会でも今後させていただきながら、また、皆さんにもご意見を聞きながらやっていければと思います。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。はい。

●委員 今、委員からお話ししていただいたその銭湯の問題は、これは住民の方たちが本当に困っていて、実は豊島区の東長崎エリアには銭湯が1軒もないんです。

椎名町に行くと3軒もあるんですけれども、その東長崎に居住している人たちはどこ行っているかっていうと、近くのえごた湯というところですよ。しかし、えごた湯は豊島区じゃないので、豊島区のチケットが使えないんです。おたっしやカードという安くなる券があるんですけれども、結局受けられるようなサービスも受けられないというような現状があります。真冬の寒いときに、小さな洗面器を持って、風呂敷に包んで東長崎の駅に行く人

を見つけたときに、「どこ行くの」って言ったら、「お風呂です」と。「電車に乗って行くの」といったら、「電車に乗っていかないといけない。」と話していました。真冬ですから、出てきてからもすごく寒いと思うんですよね。風邪も引くでしょうし。それでも、自分のところにお風呂がないからどこかへ行かなければならない。

高齢者というのは、皆様もうご存じだと思うんですけど、毎日清潔に入るということはなく、三日に一遍とか、1週間に一遍、その1週間に一遍行かなきゃならないその銭湯も、電車を使ったり、区外に行ったりしています。本当に古い住宅で暮らしている高齢者というのがとても多いという印象です。

今後は先ほど言われたように、2025年の問題があります。高齢者、団塊の世代が全部75歳以上になったときに、今度、介護難民になっていくわけです。病院のほうもあふれている。施設も豊島区ではそういうところはとても入れないので、どこか遠い地方が何かに行かなければとても入れるようなお金じゃない。特養なんていうのは、もう何年待ち、何百人待ちというような現状を、民生委員の仕事柄、たくさん抱えているんです。

最低限の生活の中で、やっぱり住宅というのは少しでも心地よく生きていかなきゃならない。

高齢者がアパート2階のカンカンカンという鉄の階段を上がっていかなきゃならないようなところにもたくさん住んでらっしゃる。だから、「気をつけてね。登るときは手すりきちんとつかまって、気をつけてね」と言いながら帰ってくるんですけど、そんな現状をもう少し区のほうは見えていただけたらなというふうに考えます。

●会長 大切なお話をいただきまして、ありがとうございます。

今、たくさんご意見をいただきましたので、このご意見を踏まえていきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

お時間も来ましたので、今後の運営について事務局からご提案いただくということになりますが、先ほども専門部会を設けて議論をしていきたいということがありましたが、その方向で進めていきたいと思っています。

今いただいたご意見、また事務局のほうにもっといろいろご意見をいただければ、それも吸い上げる形で専門部会で議論していこうと思っておりますが、そういう方向でよろしいでしょうか、皆さん。

(異議なし)

●会長 皆さんから同意を得たと思いますので、ありがとうございます。

たくさんご意見をいただきましたので、大切にしたいと思います。

それでは、引き続き、事務局より、運営等について説明をお願いいたします。

●住宅課長 ありがとうございます。続きまして、それでは、今の資料2の後半の、今回具体的に住宅白書の改訂をどのように行っていきたいかというところをご説明させていただきます。

資料2の5ページをお開きくださいませ。

こちらは、住宅白書の改定の方針案でございます。

まず、今回、住宅白書を作成する目的でございますけれども、豊島区住宅基本条例の第8条に住宅及び住環境の実態を的確に把握するために調査を定期的に行い、住宅白書として作成し公表するとなっております。

また、新たな住宅マスタープランを策定する基礎資料として活用されるとともに、区民の皆様方や民間関連事業者の皆様にご覧いただくことで、区内の住環境や住宅に関して認識を深めていただくことも目的としてございます。

下の②に各所の改定の方針をお示ししております。

現行の住宅白書は4章立てで構成されておまして、その中で、現行の第1章につきましては、「住まいを取り巻く新たな動き」として、国や都の動向などを記載しております。

こちらの改定の方針としましては、先ほど申し上げたような住生活基本計画、あるいは東京都の住宅マスタープラン等、こういった5年前から変わった点や、新たな住宅施策について整備のほうを行っていきたいと考えております。

続いて、現白書の第2章では、「豊島区における住宅政策の取組み」としまして、住宅に関する本区の特徴的な取組や点について記載しております。

こちらの改定の方針としまして、この5年間で特徴的だった点や新たな施策、セーフティネットの住宅とか、あるいはマンションの観点とか、そういったところも変わってきておりますので、整理して記載をしたいと考えております。

続いて、現住宅白書の第3章では、「豊島区の住生活の実態」としまして、主に住環境に関するデータをまとめております。こちらの改定の方針としましては、最新のデータの数値に更新することなどを行いたいと考えております。

続いて、現白書の第4章では、「新たな住宅政策の視点」として、住宅マスタープランでお示ししています指標の評価などについて記載をしております。

改定の方針としましては、これまでのマスタープランの前期5年の評価、それから、事業の実績などの記載を考えております。

では、続きまして、6ページ目というところで、ここから先は、具体的に、今回、改定の視点、どういう点で改定したいかという、個別具体的にご説明させていただきたいので、今回の部分の説明を交代させていただきます。

●事務局 ここから説明させていただきます。

4番の住宅白書の改定の方向性といったところでございます。

各章ごとに、今の段階で、また、本日も様々なご意見をいただきましたので、その辺りを踏まえて見直しをしていくこととなりますけれども、事務局の側で想定をしているところを少し整理をしたところでございます。

それで、お手元でも白書の分厚いものと併せてご覧になっていただければと思います。



まず、第1章のところは、重なるところがありますが、住まいを取り巻く新たな動きといったところで、特に国とか東京都関連の計画、制度、法的なところ、そんなところの動向を整理しているところがございますけれども、国の動向とすると、もうご案内のとおりであります。住生活基本計画が変わった、それから、住宅セーフティネットのほうにしまして、大分内容が増えてきたといったところがあって、住宅に関してはセーフティネット住宅ができてきたりとか、居住支援法人の指定が随分増えてきたと、この辺りを踏まえて整理をしていくことがあります。

また、新たなマンション施策にしましては、今もちょうど国でも少し検討されているというのがありまして、そこで新しい動向が、かなり書く内容が増えていると思っております。

それから、東京都に関しましても、住宅マスタープラン、それからマンションの管理推進計画が出てくる中で、管理不全兆候のマンションの対応というのはかなり充実してきていると、この辺りが、豊島区でも先進的に取り組んでるところでもございますけれども、前提として、整理をして紹介することになっているかなと思っております。

その他、ここでは書き込むべきこととすると、環境であるとか、まちづくりであるとか、少しこの間の動向にしまして整理ができるところは加筆をしたいと思っております。

それから、7ページのほうに移っていただきまして、第2章のところは、豊島区における住宅施策の取組といったところで、本編では13ページから28ページに該当するところでございます。

前回、現住宅白書では、このところは一番特徴的といいたしめようか、工夫して整理したところがございます。全部で6項目の項目が挙がっておりますけれども、特に豊島区としてはこの辺りが特徴的だったところをちょうど5年前に整理したところがございます。

この間、先ほどもご意見を頂戴いたしましたけれども、3年間、コロナの関係であるとか、新しい動きが出てきておりますので、その辺りを踏まえて、内容等、少し重点が変わったり、あるいは項目を少し見直しをしたりとか、そんなことが出てくると思っております。

ちょっと項目を読み上げさせていただくと、「豊島区は住みたいまち?」「豊島区は空き家が多い?」、それから、「居住支援協議会ってどんなもの?」「外国人にとって住みやすいの?」とか、「ファミリー世帯にとって住みやすいの?」「分譲マンションの維持管理はうまくいってるの?」と、これが5年前の内容でございました。ここに関しまして、右側の改定の視点のところでも説明をしているところがございますけれども、この間の住宅問題として、やはりコロナ禍による住宅問題についてというところがございまして、そこら辺は整理をしていく中で展開する必要が出てくるだろうというところです。

それから、空き家の関係に関しましては、前回、5年前のときに空き家が多いといったことがかなり前面に出てきたところでありましたけれども、この間、空き家利活用の取組

であるとか、新しい制度であるとか、区内の空き家を少し分析してみると、実は9割が賃貸用であって、その他空き家はあまり多くないということが分かってきたりとか、そういうところを含めて整理をしていく内容になっていくかと思っております。

また、空き家活用条例といった条例が、豊島区の場合には、唯一、こうした条例を持っておりますけれども、家族的住まい方の認定制度という非常に特徴的な制度があるんですが、まだ実績がないといったところを含めまして、課題として書いていく内容になるかなと思っております。

居住支援関係に関しましてのところでは、居住支援バンクといった制度があり、利活用可能な空き家等を、居住に関して課題のある方に活用していただくという登録制度というのをつくっているわけでありまして、登録要件を、この間、緩和をしたりとか、それから、新しいシステムとして不動産の事業者さんが直接データを登録できる仕組みをつくっていたりとか、そういった新しい動きに関しまして、ここでは説明をするといいたしうか、追加ができるかなと思っております。

それから、マンション関係につきましても、豊島区のマンション管理推進計画認定制度等がちょうどこれから動き出すところでありまして、この辺りが追加されていくと思えます。

その他、掲載のコラムとしましても、マスタープランの前期におけるトピックとして、先ほどもご発言がありましたけれども、特に居住支援法人の活動であるとか、地域でいろんなことが行われているところがあったりいたしますので、その辺りは、コラムなのか、あるいはこの六つある項目の中に組み込むといったことも含めて、かなり内容が充実してくるかなと思っております。この辺りは特にこの専門部会の中でも一番ご議論いただきたいところになるかなと思っております。

さて、それから、次の8ページでございますけれども、ここは本編ではページ数が多いところでありまして、29ページから92ページまでのところでございます。まさしく白書のデータブックのところでございます。ここでは人口と世帯、住宅ストック、それから、住宅の建設や市場状況といったフローのところ、分譲マンションの状態、住環境、住まいに関する意識、それから、地域別の特性といった立てつけになっているわけでございますけれども、これに関しましては、各統計データ、可能な限り最新のもの、一番新しいものに再修正をしていくといったところでございます。

その中で、幾つかトピックとして挙がっているのは、人口、世帯に関しましては、全世界のデータだけでなく、特に子育て世帯に関しましては一步踏み込んだデータの整理ができないだろうかということをご想定しております。

それから、住宅ストックに関しましては、平成28年度に豊島区で行った空き家の実態調査や、空き家の発生メカニズムの分析調査といったものでございますけれども、これを含めて、この間、空き家に関する既往の研究、あるいは、居住支援協議会のほうで日本女

子大と連携して行っているような空き家の調査、情報を少しここは追加できる内容がございますので、そこは検討していくということになります。

それから、住環境に関しましては、ここでは都市計画変更であるとか、住宅市街地の開発整備の方針が変わってきておりますので、その内容を書かなくてはいけないというところがございます。

住まいに関する意識調査については、今回は時間が、1年間で行う中で、前回、5年前に行ったようなアンケート調査は時間的に厳しいところがございますけれども、子育て世帯、単身高齢者等に関しまして、何かデータをさらに集計をしていく、あるいは既往の調査研究から引用するといったことで新しいデータを追加したいと思っております。

地域別の特性に関しましては、地域別の各地域、東、北、中央があつて、東西南北がありますけれども、その比較をきちんとしていくという点であるとか、それから、施設整備等、先ほども銭湯とかとありましたけれども、そういった地域にあるいろんな機能も含めて、少しここでは追加できるところがあるかと思っております。

また、用途地域別といった中で、例えば住宅に建て替わりにくいような場所があつたりすると、そこでは高齢化が進んでるんじゃないかとか、そんなことも含めて、都市計画、まちづくりとの関連なんかにも少し書けるところがあるかと思っております。

そして、最後のところになりますが、9ページ、第4章のところですが、ここは新たな住宅施策の視点といったテーマでございます。ここは、現行の住宅白書の中では、豊島区住宅マスタープラン実績の評価といったところ、先ほども防災等、ご意見がございましたけれども、豊島区の取り組んでいる内容がこの間進んでいるのかどうなのかといったところをここでは評価していく内容になっているところがございます。

現行の住宅白書の中では実績と評価といったことがあつて、それから、住宅施策の概要と実績といった項目と重点課題という3本の柱で整理をしたところがございます。これに関しましても、この間、現行の住宅マスタープラン前期5年の実績評価をしていく中で、この5年前の住宅マスタープランの中で、その評価の仕方に関しましても、毎年度実績を評価していくということを検討してやっておりますので、評価につきましては、住宅対策審議会の政策評価シートの評価内容というのを今度はここに盛り込んでいく内容になってくるかなといったところがございます。このような形で、ここも新しいデータを追記していく内容になってまいります。

また、施策に関しましても、地域貢献型空き家利活用事業、共同居住型空き家利活用事業や、狭小住戸集合住宅税の見直しといった新しい動向も含めて追加修正をしていくといったことがございます。

最後、10ページ目御覧ください。

資料編としましては、ここに統計表、それから、公的住宅の一覧、それから、その他関連データといった辺りで、これに関しましては、本編の中に盛り込んだ中の特に参考とし

で数字として載せていくようなところ、あるいは用語の解説、それから、引用した資料の一覧といったことを最後には取りまとめて、住宅白書の資料編として整理をしていくようなことを想定しております。

住宅白書に関しまして、構成自体に関しましても少し追加をしながら取りまとめていきたいと思ってるところでございます。

ご説明は、以上でございます。

●会長 ありがとうございます。最初のほうで皆さんにかなりご意見をいただいたので、そのことも踏まえて、今、説明していただいたかと思います。実際にこの住宅白書のほうを充実させるということになるかと思いますが、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

●委員 先ほどの意見と重複する部分もあるかと思いますが、先ほど説明のあった7ページ目にコロナ禍による住宅問題について追加することを検討するとあるんですけど、コロナによって地域とのつながりというのが非常に大切になっているなと思っております。我々も東池袋で地域の交流拠点みたいなのを試行錯誤しながら取り組んでるんですけど、その利用者も、高齢の方だけじゃなくて、リモートで参加する若い人たちも増えていきます。コロナ禍になって地域とのつながりを求めている方も結構いらっしゃるみたいなので、そういう地域とのつながりをつくるために、地域交流拠点みたいなコミュニティ形成のための施設も重要になってくるのかなと思ってますので、少しコミュニティ形成の視点も入れ込んでおいていただけたらなと思いました。

以上です。

●会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

●住宅課長 ご意見、ありがとうございます。そうですね、コロナ禍というところで、業者の方から聞いたりしてるのは、イメージにはなりますが、ここ最近、引越しがやっぱり減っているというようなことで、今のその拠点に住み続けるとか、そういった肌感覚というのが結構あるようなんですね。

おっしゃるように、同じところに長く住み続けるというところで、地域とのつながりというところも出てくるのかなというところでございますので、何かしら、例えばヒアリングでそういったところの状況を把握するとか、手段の方は考えていきたいと思いますが、地域とのつながりという面も踏まえて、今回、検討ができればというふうに思います。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

では、委員お願いします。

●委員

最初のところで申し上げればよかったのかもしれませんが、この住宅マスタープランは、

ベーシックな部分、居住という本当に基本的な部分は大事なので、そこは押さえなきゃいけない一方、最初のほうに委員のお話もありましたが、豊島区の住宅政策は日本全国でも先端を行ってるようなところでもありますので、先行しているというか、先端的な取組をするような、モデル的になるような、そういう責任も一方であるのかなというふうに思っています。

その意味では、この1章のところで新たな動きというものを載せると思うんですが、区外ですとか、あるいは東京都外の先端的な取組は、こんなのがありますよというのをぜひ盛り込んでほしいなというふうに思っています。

それは、2章の居住支援協議会関連とも少し関連してくると思うんですが、民間との関わりというのか、民間の力、アイデアとか力というのを住宅政策にうまく生かしていくということも重要だと思いますので、その意味でも、ぜひ、1章のほうの新しい付記に盛り込んでいただきたいということが一つです。

あともう一つですが、3章の辺りですけど、区内の実態というところですが、その二地域居住というのが東京都の住宅マスタープランとかであったという話もありましたけれども、今までの統計では、その二地域居住とかマルチハビテーションと言ったりしますよね、そういうものとか、あるいは例えば区内にも複数の住居を持って、そこで暮らしているとか、なかなか今までの統計では出てこないような実態というのもあろうかと思えます。コロナを経た新しい生活様式を考える上では、そういう多様な住まい方はすごく重要だと思います。例えば、民泊とか、あるいはゲストハウス、宿泊と居住の中間的な、数か月は豊島区に住みたいな、そういうライフスタイルもあったりすると思えますので、実態を捉えられるよう積極的にトライしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

●会長 ありがとうございます。データとして取り上げられたらすごくいいなと思いました。ちょっと検討できたらと思いますが、いかがでしょうか。

●住宅課長 ありがとうございます。まず、1章のところの国と都の施策というところで動向のほうは取り入れていくというところはあるんですけど、今お褒めいただいたように、豊島区のマスタープランは日本の中でも進んでいるというふうに捉えていただきまして、大変ありがとうございます。

そういったところも含めて、他の自治体の最新の動向とかもトピック的なところで含めていければなというふうに思います。

また、②の居住支援協議会のお話がありましたけども、民間との連携というところで、例えば昨年度、空き家を活用して、母子向けのシェアハウスを事業者とともにオープンさせていたりとか、あるいは民間のNPOさん等も近隣での連携とかを模索し取り上げていければなというところ です。

3章のところの二拠点居住とか、ゲストハウスとかというところで、先ほど会長からも

ありましたけど、数字的にどこまでお示しできるかというところもありますけども、検討のほうもしていきたいと思います。ありがとうございます。

●会長 どうぞ、はい、お願いします。

●委員 先ほど申し上げたところで、2025年問題、豊島区でいうと単身者の高齢世帯が多くなってしまおうということで、これはもう完全に私見なんですけど、認知症の問題が非常に深刻になるんじゃないかと懸念しているところです。

例えば4人に1人であるとか、5人に1人が認知症を発症してしまうという統計学、たしか厚生省のほうで出ていたかと思うんですけども、そういった中で、どうやって予防していくかとかというところを考えたときに、今回、住宅対策審議会というところで、もちろんハード面のことを考えるというのももちろん大事なんですけど、ソフトとハード、両方考えることが絶対に必要だと思っています。家にずっと引き籠もっているというか、一人でずっと家に閉じ籠もっている、その状態がすごくまずいと私は思っていて、一日中家にいるんじゃないなくて、地域のコミュニティであったり、交流の場で会話をして、笑って、楽しくおしゃべりをする、それだけでも認知症の予防になるというふうに私は認識しています。そういった中で、例えば町内会の加入状況であるとか、地域コミュニティの利用状況もデータとして挙げていただければ、議論が今後しやすくなるのではないかなというふうに思います。

以上です。

●会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●住宅課長 ありがとうございます。認知症問題というのは、広く社会でも問題になっているのかなというふうに捉えていまして、またマンションの話にはなってしまうんですけども、やはり分譲マンションにおきましても、もともとは世帯で住まわれていた方が年を重ねるにつれて単身になられて、マンション全体が単身の方が増えてきているというような状況もございます。

そういった中で、認知症のサポーター制度というものもございまして、認知症の方を温かく見守って、そういったフレイルといいますか、認知症にならないように周りの方で見守るというようなこともございますので、数値的に、こういった白書の中でそういった認知症の方々のサポートがどのくらいできているかとか、あるいは先ほど外に連れ出すことが大事というようなお話もありまして、地域とのつながりとか、そういった点も今課題になっている点というふうに捉えておりますので、白書の部分、もしくはそういったマスタープランのところで、何かしらそういったところも記載できればと思います。ありがとうございます。

●会長 ご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

委員、お願いします。

●委員 今、認知症のお話があったんですけども、うちの町会にもマンションが結構あ

ります。そこはもう郵便ポストも自動ドアの奥にあって全く入れないんです。

独居の高齢者の方とか、何かあっても連絡の取りようがない、電話もつながらない、ピンポンしても出ないとなると、やはり管理会社の窓口のほうに相談しても、もちろんつないでもらえないというところで、何か、そこは管理会社の方たちと、今後、お一人暮らしの方たちの安心・安全について何か意見交換をしたりとか、そういう地域の見守りをどう一緒につくっていけるかみたいなことも盛り込んでいただけるとありがたいです。

●会長 ありがとうございます。大事な視点ですので、議論にしていきたいと思います。よろしいですか。委員。

●委員 お時間のない中ですみません。皆様のご意見の中で今思ったことがございまして、まず、この8ページにございます住まいに関する意識調査の件なんですけれども、ここには「子育て世代、単身高齢者等」と書いてあるので、そのほかにもいろいろやっていただけると思うんですけれども、特に最近感じますのが、要するに子育て世代だけが家族ではなくて、ずっと単身の方もいらっしゃいますし、それから、連れ合いが亡くなられて単身の方も、いろいろいらっしゃるわけです。

ですので、何というんでしょうか、単身高齢者だけではなくて、高齢者以外の単身の方の調査も、ぜひしていただきたいというのが一つです。

それから、子育て世代とは若い世代ですが、むしろ、定年退職後の人生もすごく長くなってきております。そうしますと、定年退職後にどんな住まい方をしているかということも非常に大きいと思っています。最近、聞いた話で、定年退職後に旦那さんが突然何か別荘のようなものを買ってそちらに住み始めたとか、家族としては成り立っているんですけども、いろいろなライフスタイルが出てくるという感じがするのです。いわゆるライフスタイルの変化のようなものもきちんと捉えた上で、豊島区の住宅政策の中で位置づけをしていただくといいのかなと感じました。

●会長 ありがとうございます。

●住宅課長 ご意見、ありがとうございます。住宅政策の幅よりもさらに広い視点での考えが必要になってくるのかなと思いますが、先ほどおっしゃられたように、単身高齢者がやはり豊島区は多くいらっしゃいますので、そういった方々のご意見とかがあるようなデータというのをまず探してみて、数字的に、何かご意見とか、動向が分かるかとか、あるいはその定年後の住まい方とか、何かしらそういったデータがあれば、そういったところも検討していきたいなと思いますけど、専門部会の中でもそういったところをご検討いただければなというふうに考えております。ありがとうございます。

●会長 皆さん、ご意見たくさんありがとうございます。

それでは、本日の議論は以上になりますが、事務局から事務連絡のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

●住宅課長 ありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

本日の議題につきまして、追加でご意見等がある場合は、6月16日までに事務局のほうまでメールでお願いいたします。

なお、次回の審議会は令和5年8月頃を予定しております。後日、事務局からご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。また、専門部会の委員の皆様には、部会の日程等について、別途、ご連絡させていただきます。

事務局からは、以上でございます。

●会長 ありがとうございます。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

(午前11時19分閉会)

※ 審議経過の記載が2頁以上にいたる場合は、右肩にNo.を付す。



会議の結果	
提出された資料等	
その他	